



日本国憲法を守りいかして

# 平和といのちと人権を大切にする社会へ

でっちあげの  
逮捕から58年…

## 袴田巖さんの無罪が確定

1966年6月30日に静岡県清水市で起きた一家4人殺害事件の「犯人」とされた袴田巖さんの再審公判で、9月26日、静岡地方裁判所は「無罪」判決を言い渡しました。國井恒志裁判長は「ものすごく時間がかかっていて、裁判所として本当に申し訳なく思っています」と、袴田さんに謝罪しました。検察庁が控訴を断念し、一度は死刑が言い渡された袴田さんの無罪が確定しました。

静岡地裁は、死刑判決の決め手となった「自白調書」

や「犯行時の衣類」などの証拠は、警察や検察が捏造したものと判断しました。

無実の人が犯罪者とされる「冤罪」は、国家権力による憲法違反の人権侵害です。死刑確定後に再審で無罪となったのは袴田さんで5人目です。誤った捜査と司法判断で、無実の人が死刑になることがあってはなりません。冤罪を生む刑事司法制度の抜本的改革と、再審法の改正を政府に求めましょう。

## 日本被団協がノーベル平和賞受賞!

### 核兵器をなくす草の根の運動に世界的な評価

今年のノーベル平和賞を、日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)が受賞しました。日本人のノーベル平和賞受賞は、50年ぶりのことです。

ノーベル賞委員会は、受賞の理由に「広島と長崎の原爆生存者によるこの草の根の運動は、核兵器のない世界を達成する努力、また目撃証言を通じて核兵器が二度と使われてはならないということを身をもって示してきた」として、戦後79年間にわたる被曝者の皆さん、核兵器のない世界の実現に向けた草の根の運動を、高く評価しました。

世界では核保有国が核兵器開発を進め、ロシアのウクライナ侵攻やイスラエルのガザ攻撃など現実の戦争で核兵器が使用される危険性が高まっています。しかし、日本被団協のノーベル平和賞受賞は、核による抑止ではなく核兵器廃絶こそが世界平和の道であることを示しています。

日本政府は被曝者の願いに応えるためにも、「核兵器禁止条約」に署名・批准するべきです。

反省見られず  
与党過半数割れ

### 自民党、「非公認」にも選挙資金

自民党が裏金問題で「非公認」とした衆院選挙候補者の党支部に、森山幹事長が2000万円の「選挙資金」を交付していましたが、明らかとなりました。「選挙資金」の出どころは政党助成金で、公認候補と同額です。

ただでさえ国民は「裏金問題」に怒っているのに、さらに国民党を欺く行為です。結果として与党は過半数割れに追い込まれました。

